

ごみと資源物の出し方ルール (一般家庭ごみ用)

燃えるごみ

毎週 月・金曜日



台所ごみ

生ごみ・野菜くず・貝がら
骨・卵のから・残飯
食用油を固めたものなど



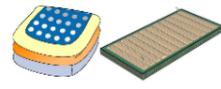
布類

毛布・ぬいぐるみ・はぎれ
タオル・衣類など



木材類

木くず(50cm以内)
板切れ・木製ハンガー
生花・枯れ草など



ふとん・たたみ

※ 50cm以内に裁断して、
指定袋に入れるか、
ヒモ等で縛ってください。



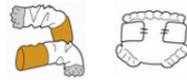
燃える廃プラ類

発砲スチロール・卵などの包装用パック・商店のレジ袋
お菓子などの包装袋・アルミホイル・アルミコーティング
されたパック・カップめんのカップ弁当用パック類など



紙類

紙くず・ティッシュ・油紙・写真
紙コップ・紙皿・ダンボール
雑誌・新聞・牛乳パックなど



その他

おむつ・タバコの吸い殻など

- ★ 新島村指定袋に入れて出してください。
- ★ 生ごみは水分をよく切って出してください。
※水分を多く含むと焼却場の火が弱まり
ダイオキシン発生の原因になります。
- ★ 食品類が付いた容器はよく洗って出してください。
※集積所にカラスが集まり、ごみが散らばる
原因になります。
- ★ ダンボールは50cm程度の大きさでしばって出
してください。
- ★ 木くずは指定袋に入れるか、ひもでしばって出
してください。
- ★ おむつは汚物を取り除き、袋に入れて出してください。

燃える廃プラとは？

- ・レジ袋や包装袋といった比較的軽いものが対象
です。
- ・軽い、薄いものなら焼却炉の火力が上がるため、
ダイオキシンが発生しません。

簡単な基準 手で握って簡単にクシャッとつぶせる
ものと考えてください。

燃えないごみ

第1・第3 日曜日



金属類

なべ・やかん・番線
一斗缶・フライパン
包丁・傘・カミソリなど



廃プラ類

食用油のボトル・おもちゃ・プランター
CD・DVD・カセットビデオテープ
その他ボトル類



ゴム類

ゴムボール・厚手の
ゴム製品など



ガラス・陶磁器

コップ・ビン・板ガラス
つぼ・植木鉢・花瓶
食器類・白熱灯など

カセットボンベ・スプレー缶



収集は燃えないごみで出します

出すときの注意!!

中身を完全に使い切ったうえで
必ず穴をあけてから出してください。

危険! ガスが残っていると収集中や
処理中に爆発して、大変危険
です。

- 注意**
- ★ 収集・処理の際に危険！出し方のルールをよく守ってください。
 - ・ ガスライターは使い切り、中にガスが残らないようにしてください。
 - ・ 刃物やガラスなどは、厚紙に包んで指定袋に入れ、刃物ガラスと明記してください。

資源物

第2・第4 木曜日



アルミ缶・スチール

飲料用・食品用



ペットボトル

飲料用・しょう油用

フィルムを剥がす必要はありません

★ 資源は洗って出してください
資源価値を高めるため、また衛生面
からも中身は使い切り水ですすぐ。

分別・減量にご協力を

- ・ 缶、ペットボトルは別々の袋に入れてください。
- ・ お菓子の空き缶なども「アルミ」「スチール」の確認
をしてください。
- ・ つぶさずに入れて、袋をしっかりとしばってください。
- ・ 缶の中に吸い殻は絶対に入れないでください。

ちょっと待って! リサイクル出来ないもの

- 缶類
スプレー缶・塗料・一斗缶など飲食料用でないもの
- ビン
資源として扱わなくなりました。
飲料用・化粧品等のビン等はすべて燃えないごみ
になります。
- プラスチック類
シャンプー・台所洗剤・食品トレー・卵のパックなど

有害ごみ



乾電池



蛍光灯



水銀の入った温度計・体温

注意

- ★ 指定回収箱に持ち込んでください。
→ 回収箱は 焼却場・役場庁舎内・各支所 にあります。
- ★ 燃えないごみに出せなくなりました。

処分場持込ごみ



家電類

掃除機・電子レンジ
オーブントースター
アイロン・炊飯器 など



粗大ごみ

タンス・食器棚
ベッド・勉強机
自転車 など



がれき類

家庭から出る少量の
コンクリートがら など

注意

- ★ 処分場に直接持ち込んでください。
- ★ 必ず受付を済ませてから、捨ててください。
※ 管理人が捨てる場所を指示いたします。
- ★ 粗大ごみ処理手数料について
※ 処分場に持ち込んだ際に管理人にお支払いください。
- ★ 引っ越し等による臨時の多量ごみは、一般廃棄物
処理手数料を徴収いたします。
※ 処分場にて書類をお書きください。
- ★ 建築廃材は産業廃棄物になります。
処分場では処分できませんので、持ち込まないでください。

ごみ処理カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
収集	(第1・第3) 不燃	可燃			(第2・第4) 資源	可燃	
焼却場							
処分場							

- 注意**
- ・ きちんと分別をして、各収集日の 8:30 までに集積場へ出して下さい。
 - ・ 大量に発生した場合や、時間までに出せなかったものは直接施設へ持込願います。

- 新島村民生課民生係
☎ 5-0243 (内線)108
- 新島村ごみ焼却場 (水曜日を除く毎日 8:30 ~ 16:30)
☎ 5-1187
- 式根島クリーンセンター (水曜日を除く毎日 8:30 ~ 16:30)
☎ 7-0417
- 阿土山安定型処分場 (日・火・金曜日 8:30 ~ 16:30)
☎ 5-1733
- 式根島神引安定型処分場 (日・火・金曜日 8:30 ~ 16:30)